告示

○総務省告示第三百五十七号

放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第百四十条第一項の規定により指定再放送事業者の指定を行ったので、放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第百六十二条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十月二十六日

総務大臣　野田　聖子

指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の年月日	指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
東京電力株式会社	第KT021―0381号	平成二十五年二月一日	福島県東白川郡棚倉町逆川地区、天王内地区、上台地区、堤地区、石川郡浅川町大字東大畑、大字根岸、大字中里、大字松野入、大字袖山、大字養輪、大字大草字風口前14―3、大字滝輪、大字太田輪、大字小貫
北設広域事務組合	第TK009―0084号	平成二十八年四月一日	愛知県北設楽郡設楽町、東栄町、豊根村

○総務省告示第三百五十八号

放送法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十号）第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行ったので、同規則第百六十二条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十九年十月二十六日

総務大臣　野田　聖子

一　指定再放送事業者の氏名又は名称を変更するもの

変更前の指定再放送事業者の氏名又は名称	変更後の指定再放送事業者の氏名又は名称	指定番号	指定の変更の年月日	指定に係る放送法第百四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域
株式会社ジェイコム小田原	株式会社ジェイコムイースト	第KT001665―0165号	平成二十八年四月一日	宮城県仙台市青葉区、宮城野区、若林区、泉区、富谷市、黒川郡大和町、富谷町、大衡村、加美郡加美町（旧小野田町、旧西古川町、旧東古川町、旧中新田町、旧宮崎町、旧米泉町、旧色麻町及び旧鳴瀬町に限る。）、遠田郡美里町（旧小牛田町、旧南郷町、旧北浦町、旧中埣町及び旧不動堂町に限る。）、栗原市、登米市、東松島市、石巻市、牡鹿郡女川町、気仙沼市、本吉郡南三陸町、岩手県一関市、奥州市、平泉町、宮古市（旧新里村及び旧川井村に限る。）、下閉伊郡山田町、岩泉町及び田野畑村、久慈市、二戸市、二戸郡一戸町、九戸郡洋野町、秋田県鹿角市、鹿角郡小坂町、北秋田市（旧阿仁町に限る。）、山形県鶴岡市（旧藤島町、旧羽黒町、旧櫛引町、旧朝日村及び旧温海町に限る。）、酒田市（旧八幡町、旧松山町及び旧平田町に限る。）、庄内町、遊佐町、福島県福島市（旧飯野町に限る。）、伊達市、伊達郡桑折町、国見町、川俣町及び飯舘村、相馬市、南相馬市、双葉郡浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、いわき市、茨城県北茨城市、高萩市、日立市、常陸太田市、常陸大宮市、那珂市、東茨城郡大洗町、鉾田市、茨城町、城里町、水戸市、ひたちなか市、笠間市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、潮来市、神栖市、稲敷市、稲敷郡美浦村、阿見町、土浦市、かすみがうら市、石岡市、つくば市、つくばみらい市、筑西市、桜川市、結城市、下妻市、常総市、古河市、坂東市、猿島郡五霞町、境町、栃木県那須烏山市、那須郡那須町、大田原市、那須塩原市、矢板市、さくら市、塩谷郡塩谷町、高根沢町、宇都宮市、鹿沼市、日光市、栃木市、小山市、下野市、上三川町、真岡市、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、群馬県桐生市、みどり市、太田市、館林市、邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、伊勢崎市（旧赤堀町、旧東村及び旧境町に限る。）、渋川市、前橋市、高崎市（旧倉渕村、旧箕郷町、旧群馬町及び旧榛名町に限る。）、藤岡市（旧鬼石町に限る。）、安中市、富岡市、甘楽郡下仁田町、南牧村、甘楽町、埼玉県秩父市、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町、東秩父村、本庄市、美里町、神川町、上里町、児玉郡神川町、児玉町、本庄市、深谷市、寄居町、熊谷市、行田市、羽生市、加須市、東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、比企郡川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、比企郡川島町